

# Carry On

このまちを、続けよう

2026-2045  
加茂市公共施設再編  
アクションプラン  
Area Edition

Ver.1.0

—七谷地域—

- 各地域編は、概要版と合わせて見ることを前提としたつくりとなっています。
- アクションプランを策定することになった背景や市民アンケートの結果、定量分析に基づく施設の評価や削減効果などについては概要版をご確認ください。
- また、西加茂地域に所在するものであっても、概要版に掲載されている施設についてはここに記載していませんので、概要版をご覧ください。

## 7. 公共施設再編アクションプラン (P.3～)

- 七谷コミュニティセンター . . . . . P.5
- 七谷野球場 . . . . . P.6
- 七谷中学校 . . . . . P.7
- ビジターセンター【粟ヶ岳県民休養地】 . . . . . P.8
- 二万年前旧石器公園 . . . . . P.9
- クマ捕獲用檻収納庫 . . . . . P.10
- 通園バス車庫 . . . . . P.11
- 旧高柳保育園 . . . . . P.12
- 旧七谷診療所 . . . . . P.13

## 8. おわりに (P.14)

## －7-1. アクションプランで定めること－

- この章では、計画期間内において各施設に対して実施すべきアクションの具体的内容とその実施時期を示しています。
- 複数の選択肢を示したものについては、市民の皆さんとの対話を通して伺ったご意見を踏まえ、どの選択肢を実行していくべきかを判断し、決定します。
- ここで示した時期や選択肢は変わり得るものです。加茂市並びに加茂市民にとってより良いと思われるアイデアは積極的に取り入れていきますが、その場合でも持続可能な行財政運営を実現するための施設総量の削減目標の維持を前提とします。
- 廃止された施設の処分に際しては、建物の除却費を売却価格から控除し現状有姿のまま譲渡するなど、市民や地域の利益に資する迅速な有効活用を原則とします。

## －7-2. 計画期間内における削減目標－

- 加茂市の人口が令和6年12月末時点の24,079人に対し、2045年時点での推計値が14,815人と見込まれることから、本計画期間中における人口減少率は38.5%です。
- 2章で述べた人口構成の大きな変化やそれに伴う税収減等を踏まえ、市民一人一人の負担を出来る限り抑制するため、施設保有量の削減目標は以下のとおりとします。

**2045年度末における目標：2024年度比で約38%削減**

# 7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

Carry On

このまちを、続けよう

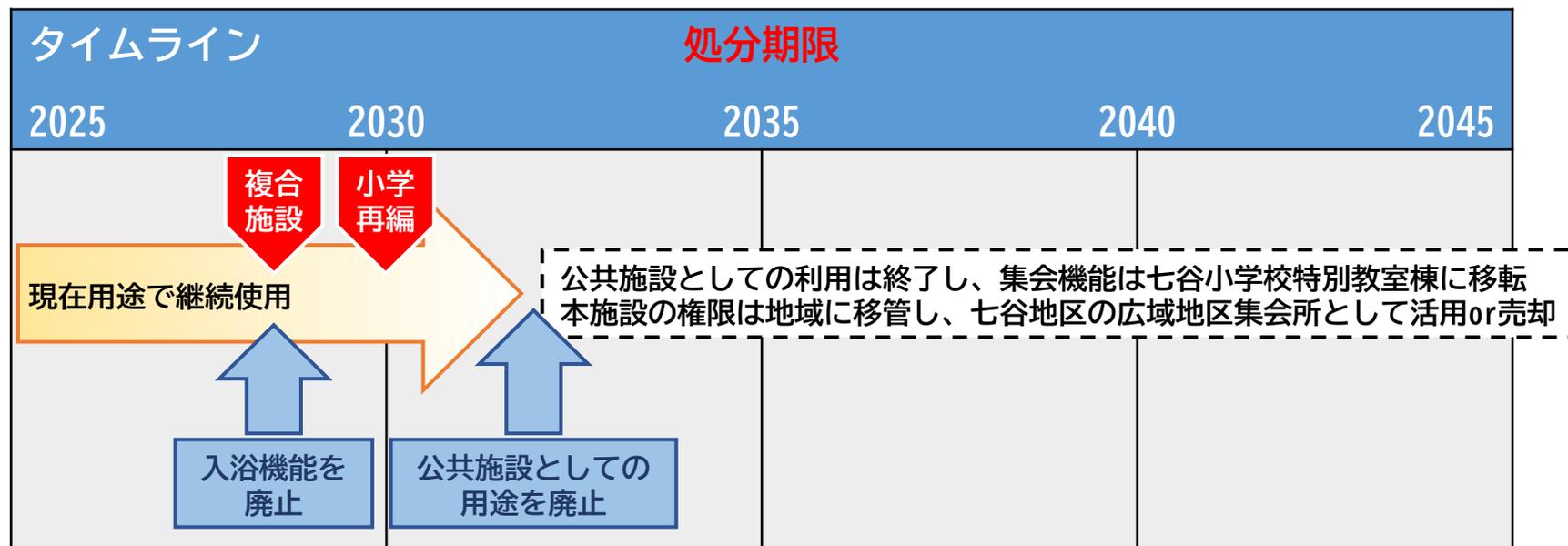
- アクションプランを定めたことで実現に向かう取組（一部抜粋）



- アクションプランに定められた取組
- 現在検討・協議中の取組

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 1-1-2. 七谷コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



- 小学校の再編によって空き校舎となる七谷小学校の特別教室棟の防災面・機能面・耐用年数の高さから、集会機能を移転してコミュニティ拠点の維持を図る。
- 機能移転後、公共施設としては使用しない。七谷地区区長会と協議の上、権限の円滑な地域移行を図る。なお、協議の結果自治会が施設の活用を希望しない場合には、2035年を期限とし、土地・建物一括での売却処分を図る。
- 入浴機能は子育て・健康づくり拠点複合施設に集約することとし、複合施設の供用が開始された時点で廃止する。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

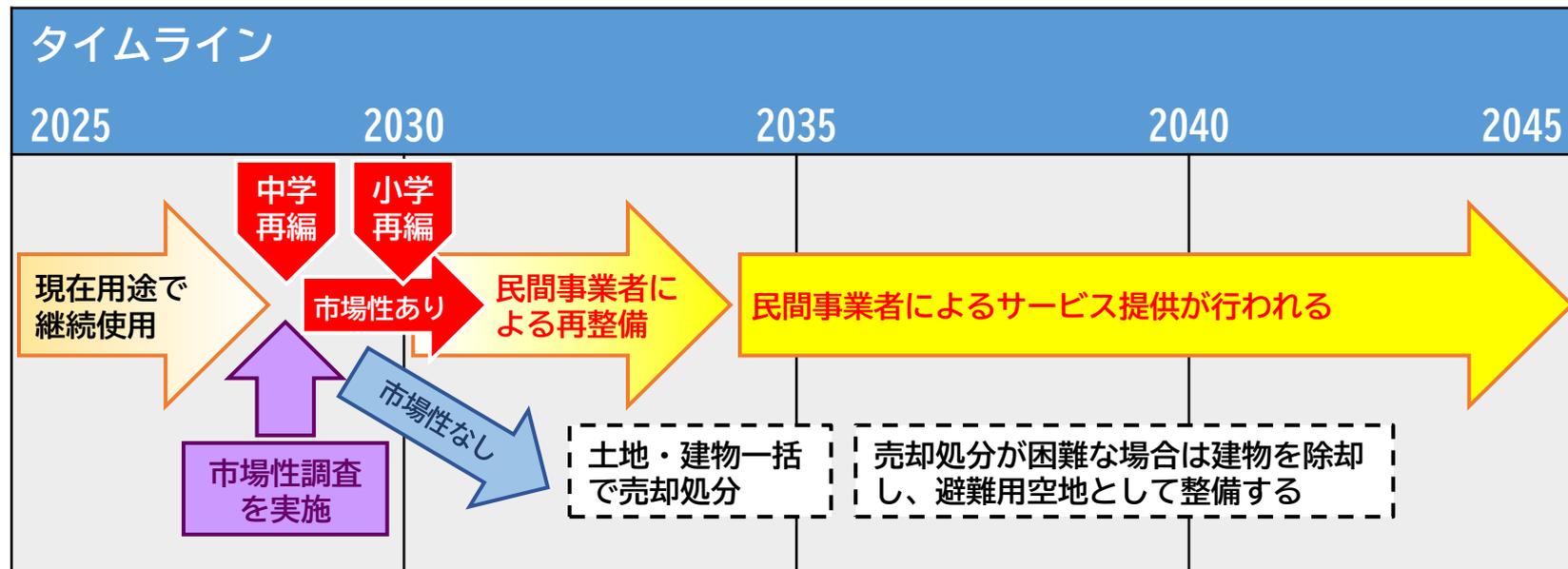
### ➤ 2-2-4. 七谷野球場（スポーツ施設：屋外その他）



- 公共施設としての評価は最も低い施設だが、七谷野球場と川西野球場の両方が廃止になった場合加茂市内で野球の試合を行うことができなくなることから、公共施設としての野球場を残し続けるためには、修繕等にかかる費用を分散させることがないよう、どちらか一方の施設を選択する必要がある。
- 利用団体の意見を踏まえ、より利用者数が多く、耐用年数が長いこと、大会運営上の利便性に優れていることから、七谷野球場を継続して使用する。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 6-2-4. 七谷中学校（学校教育施設：中学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、サウンディング調査による市場性の確認を実施する。
- 市場性ありの場合、民間事業者による開発を進めるべく公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。
- 市場性がない場合は、土地・建物一括での売却処分を図る。
- 売却処分が困難な場合は、建物を除却した後、避難用空地として最低限の整備（アスファルト舗装等）を実施する。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 12-1-2. ビジターセンター【粟ヶ岳県民休養地】（公園：広域観光施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
注：県民休養地の在り方や維持管理費用の縮減については、施設を所管する部署において別途見直しが必要				
現在用途で継続使用				

- 粟ヶ岳県民休養地の設置に伴って整備された施設であることから、耐用年限を迎える2050年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 観光施設としての経済効果が不明であることから、施設の長寿命化は実施せず、必要最低限の修繕を行うにとどめる。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 12-3-2. 二万年前旧石器公園（公園：その他）



- 駐車場を有する公園であることから、耐用年限を迎える2050年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

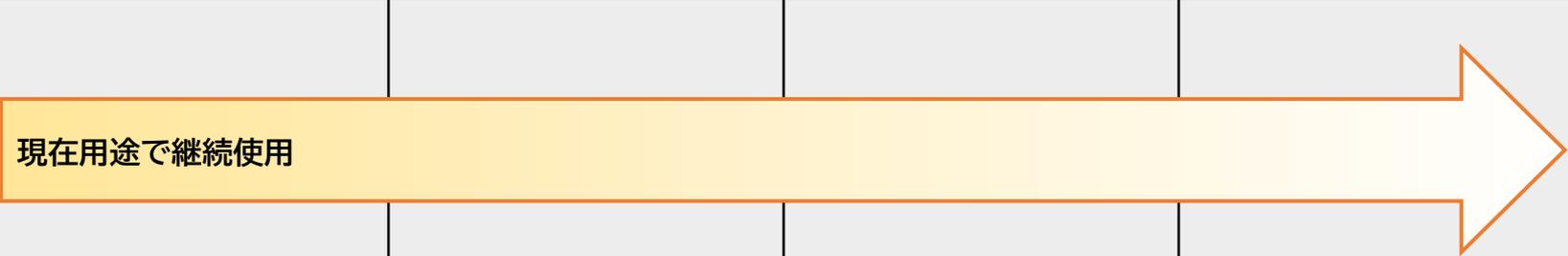
### ➤ 13-2-1. クマ捕獲用檻収納庫（その他：独立施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で継続使用				

- クマ捕獲用の檻を保管するため2011年に新設された施設であることから、耐用年限を迎える2070年頃まで現在施設の継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 13-2-4. 通園バス車庫（その他：独立施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
				
現在用途で継続使用				

- 市立保育園の送迎用バスを保管するために設置された施設だが、現在は建設課が保有する除雪車を保管するための車庫として使用している。
- 本計画期間中に耐用年限を迎える施設だが、特定の職員のみが極めて限定的な機会にのみ出入りする車庫であることから、早急な更新を要するものではない。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、将来的には七谷小学校の活用可能性が見込まれることから、更新や長寿命化は実施しない。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

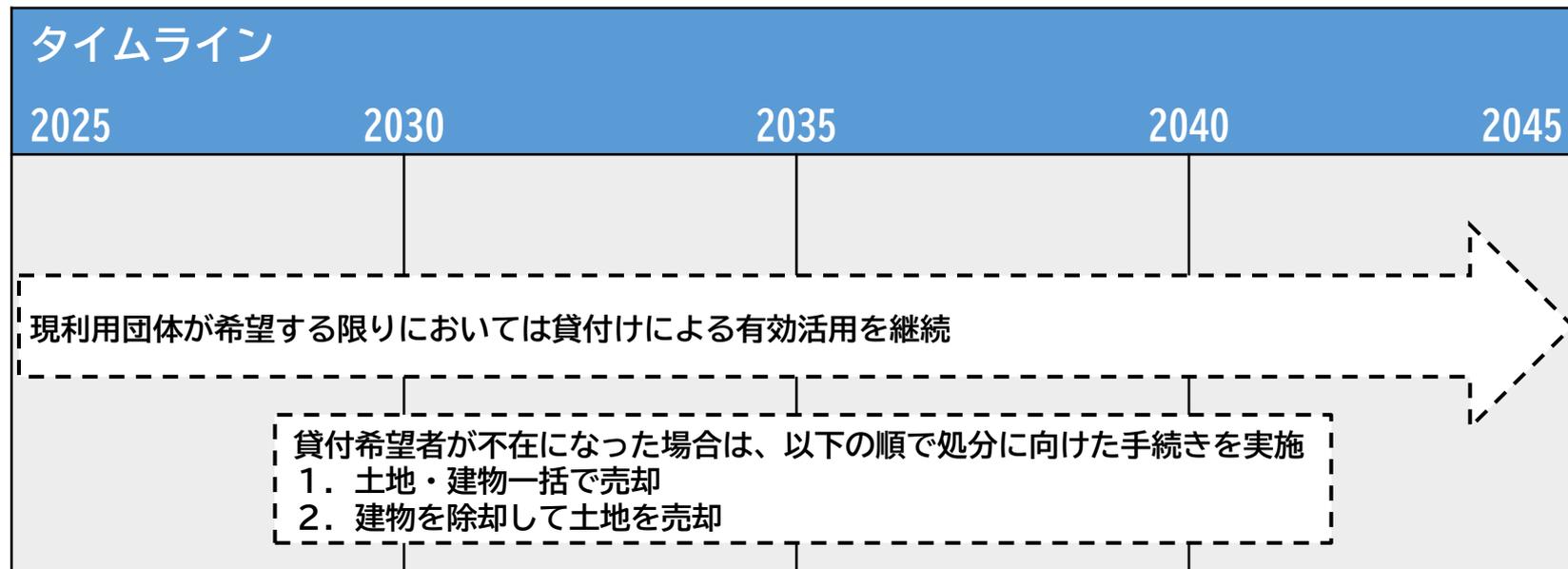
### ➤ 13-3-2. 旧高柳保育園（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-3-11. 旧七谷診療所（その他：用途廃止済施設）



- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 現在は地元自治会と民間事業者に建物を貸し付け、使用料を徴収することにより公的不動産の有効活用を図っている。
- 現在の貸付先がその契約を更新しない場合にあっては、土地・建物一括での売却処分を図る。なお、現在本施設を使用している団体が払下げを希望した場合には、優先交渉者として土地・建物一括での払下げ協議を行う。

## 8. おわりに

- 8-1. この先の「笑顔」をまもるために-
- 8-2. 笑顔咲く未来へ続く道しるべ-

Carry On  
このまちを、続けよう

- 未来に向けて、今後も市民が安心して住み続けられるための必要不可欠な行政サービス(シビルミニマム)の堅持や、こどもを生み、育てたいと思えるような質の高い子育て・教育環境の整備を実現していくためには、本計画に基づく施設保有量の適正化による十分な財源の確保(未来へのスクラップ・フォー・ビルド)が必要不可欠です。
- 本計画は「目標」であり、笑顔咲く未来へと続く「道しるべ」です。今私たちは、持続可能な未来の実現に向けたスタートラインに立っているのです。
- 市民の皆さまとの対話を踏まえ、本計画を策定したあとは、行政と市民がこの計画の持つ意味や目的、内容をしっかりと理解・共有し、連携・協力して確実に一つ一つの施策を実行していくことが、市の総合計画で掲げた『持続可能な未来に向けて健全な財政運営を行うまち』を実現し、このまちの未来に希望を灯すための現実的な唯一つの道のりだと私たちは考えています。

あなたの大切な人たちのため  
生まれ来る子どもたちのため  
100年続く加茂市の未来のため

私たち自身の意志で、このまちを、続けよう

2026年度～2045年度  
加茂市公共施設再編アクションプラン 七谷地域編  
2026年3月策定

お問い合わせ先

加茂市役所 財政課

〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080

E-mail [kanzai@city.kamo.niigata.jp](mailto:kanzai@city.kamo.niigata.jp)

HP <https://www.city.kamo.niigata.jp/>

# Carry On

このまちを、続けよう

